

事務だより



陽東中学校
事務室

【ホームページ掲載用】

事務室から保護者の皆様に向けて、事務関係の諸連絡をホームページにて掲載させていただきます。諸経費納入や就学援助申請のほか、学割証の発行についてなど、年間を通して参考にいただければと思います。

学校諸経費納入について 毎月5日 口座振替日です。

- 学校諸経費の口座振替日は、毎月5日（5日に銀行がお休みの場合は、翌営業日）となっております。再振替は、20日になります。再振替日に引き落としできなかったご家庭には、通知を差し上げますので、現金での納入をよろしく願いいたします。
- 登録いただいている口座を変更したい場合は、「預金口座振替依頼書」の提出が必要になりますので、学級担任または事務室までお知らせください。
- 宇都宮市では、学校給食費の滞納対策に取り組んでいるところです。3か月未納になりますと滞納となり、宇都宮市教育委員会に報告することになっております。今後とも、滞納のないよう引き続きご協力をお願いいたします。また、児童手当を給食費に充当できる制度もございますので、ご利用になりたい場合は、事務室にお知らせください。

☆皆様からお預かりしている給食費では、給食の食材料費のみを購入しています。調理に使うアルミカップやビニール袋などの消耗品は、市役所からの予算で購入しています。



就学援助の申請について 年度の途中でも申請することができます。

- 宇都宮市の就学援助制度について、例年4月に申請の手続きをさせていただいていますが、年度の途中でも、世帯の状況が変わって支援対象となる場合は、申請することができます。
- 申請の用紙をご準備いたしますので、学級担任または事務室までお知らせください。

学割証の発行について 学割発行には、下記のような条件があります。

- 中学校では、JR を利用する際に運賃が割引になる学割証を発行することができます。正式名称は、「学校学生生徒旅客運賃割引証」といい、一定の条件が必要になります。
- JR の営業キロで 100 km を超える区間を乗車する場合に、対象になります。
- 試験や受験、学校が認めた行事への参加、保護者の旅行の随行など
→「保護者の伴わない周遊目的の個人旅行では使用できない。」とされています。
- 学割証をご希望の場合は、発行願の用紙をご準備しますので、学級担任または事務室までお知らせください。発行には、数日かかる場合がありますので、お早めにお申し出ください。

※ピンク電話の利用について※

ピンク電話は、10円玉しか使えません。10円で話せる時間が短いので、数枚用意した方がいいでしょう!



陽東中では、玄関の事務室前に「ピンク電話」を置いています。

ダイヤル式の電話のため、初めて使う生徒にとっては、使い方にとまどいを見せる様子を目にします。ピンク電話の前には、使い方マニュアルを掲示しています。10円玉しか使えないことも、知らない生徒もおりますので、ご家庭でも忘れ物をしたときの決まりや、電話の使い方について話題にしてみてください。

ピンク電話の番号は「028-662-4591」です。こちらの番号から着信があった場合は、生徒からの連絡になります。また、ピンク電話は職員室にお繋ぎすることができないため、欠席の連絡等は、学校代表の電話番号「028-662-9105」へお掛けください。 (R4.4.28)